

## 水田作担い手の構造と経営行動

梅 本 雅\*

### 1. 水田農業政策の評価と論点

わが国の水田農業に対しては、農業労働力の高齢化が進展する一方で構造再編が遅れていることや、土地利用率が低下し食料自給率も低位にあること、さらに、米価下落の下で経営の収益性が低下しているなど多くの問題があるという点はかなり一般的な認識となっている。一方、それらを克服し、担い手を育成しつつ農村の活性化を図るとともに、自給力を高め生産性の高い水田農業を構築する必要があるという点も多くの論者に共通するところであろう。しかし、そこに至る手段、あるいは、農業政策のあり方については大きな見解の相違がある。

その1つの論者である農業保護派は、価格支持が生産力の向上をもたらすのであり、また、そのことが担い手の地代負担力を高め、構造再編にもプラスに作用すると考える。そのため、政策的助成と、国境措置や国家管理による生産調整の徹底等により価格水準を向上させ、そのことを通して農業者の生産意欲を高め、自給率を向上させていくべきであるとする（村田〔3〕）。他方、農業ビッグバン派は、これまでの米の生産調整対策は需給調整至上主義であると批判し、規制を緩和して農業者の自主性を高め、それによる農業生産額の増大を図る必要があるとする（山下〔11〕、大泉〔5〕、経済同友会〔2〕、大泉〔6〕など）。ただし、ここでの生産調整の廃止は、統制的な目標数量配分やペナルティー、あるいは、その他の政策的なリンクをなくすというものであり、生産調整参加に関わっての政策的助成の廃止をすぐに提案しているわけではない。また、米価下落に対しては直接所得補償というデカップリングされた形式での収益維持を図り、同時に国際競争力を高め、米の輸出産業化を進めていくことを主張する。

しかし、両者はいずれも米を中心とする議論となっており、麦類や大豆など水稲以外の作物に対する対応や水田利用のあり方については必ずしも明確ではない。また、これらの議論においては、主にマクロの経済システムが中心テーマとなっており、農業政策が担い手の意識や行動、あるいは、農村社会にどのような影響を及ぼすかは

十分に検討されていない。このように抜け落ちていられる論点も多いのである。特に、水田農業に関わる政策の評価においては、政策論だけでなく、農業経営の観点からの検討が必要である。また、そこでは、需給均衡や食料自給力の向上に加え、経営者能力を持つ者が主体的に事業を展開し、その結果として生産力向上と水田農業の再編が図られることが望ましい。そこで、本稿では、このような問題意識から、上記の論点に加え、特に、担い手の行動や地域社会との関連も視野に入れて検討を行う。具体的には、まず、農業構造変化の状況について茨城県のある地区を事例に検討する。次に、担い手の展開状況について、経営概況や収益性、コストダウンの可能性、今後の経営戦略等の観点から考察する。また、水田農業と地域社会との関わりを探る1つの切り口として集落営農に着目し、その近年の組織展開の特徴を整理する。そして、これを踏まえて、上記の議論に対する私見を提示する。

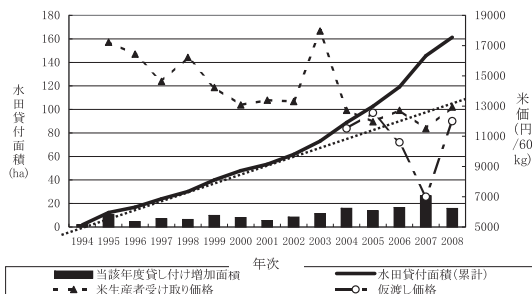
### 2. 水田農業における構造変化の進展

#### 1) 茨城県T地区における農業構造変化

農業構造の変化をどのようなデータから捉えていくかは大きな論点であるが、ここでは茨城県西部に位置するある地域（T地区、水田面積約500ha）における1993～2008年の農家別データから考察する。なお、ここでの分析は特定の一地域を対象としており、その結論を広く一般化することはできない。しかし、その主な結論は3ha程度の中規模層まで農地貸付けが増加しており、担い手（農地の受け手）がいることを前提に、それらの農地を一部の限られた者が借り受けるという意味での構造変化が生じているという点であり、これは、今日、多くの水田地帯に共通する傾向ではないかと思われる。

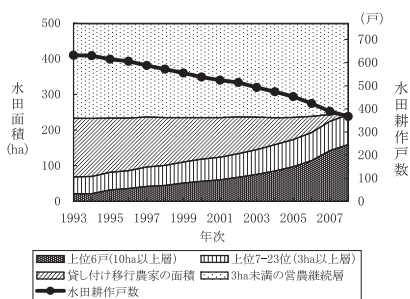
このT地区における水田流動化の状況を見ると、毎年貸付け農家が生じてきているが、特に、2004年以降（註1）貸付面積が大きく増加し、農地流動化が加速していることがわかる（第1図）。そして、このような貸付け地のほぼ全てがわずか6戸の経営によって集積され、これらの経営の水田面積は急速に拡大した。その結果、これら6戸を含む水田面積3ha以上のわずか23戸（地域の農家戸数の3%）でT地区の水田の約半分（註2）

\*中央農業総合研究センター



第1図 C市T地区における水田流動化面積の推移と米価水準

註：米生産者受取価格は茨城県入札価格－流通手数料3,000円で計算。図中の直線は、1994～2002年の間での推移を前提に直線を当てはめたものである。米価については引用文献西川〔4〕表14のデータを引用した。



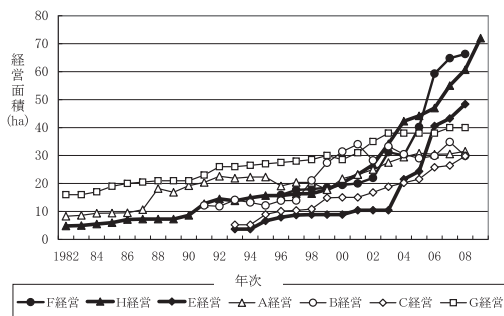
第2図 T地区における大規模層への水田の集積状況

註：T地区土地改良区資料より作成。第2軸の目盛りは水田耕作戸数であり、最大値は、この地区の総農家戸数771戸である。

を集積するに至ったのである（第2図）。

この地区の総地権者数は771戸であるが、1993年時点ですでに約2割が水田を耕作しておらず、93年以降さらに約1/3が所有地を全て貸し付け、2008年には水田の耕作者は全体の半分以下の367戸にまで減少した。特に、2004年以降の貸付け増加では、1.5ha以上層という従来よりは上の規模階層までもが水田を貸し付けるに至っており、そのことが全体の貸付面積をより大きくした。そして、これには米価の下落、特に、仮渡し価格の下落に加え（第1図参照）、2006年からの農地流動化助成など、高齢化だけではない経済的条件の変化がそのような農地貸借に拍車をかけた。

このように中規模層において貸し付けが進むと、その面積は大きなものになり、それゆえに、それらまとまった水田を借り受けできる者も限られることになる。そのため、農地の受け手はごく一部の大規模経営に集中したのであるが、一方、大規模経営にとっても規模拡大が必要だったのであり、これらが相乗して担い手の面積拡大が急速に進行した。



第3図 水田作経営の規模拡大の展開状況

註：事例については第1表に同じ。太線が雇用型の法人経営、細線が家族経営を示す。なお、データが確認できた時期のみ表示している。

## 2) 大規模水作経営の展開から見た農業構造の変化

上記の農業構造変化はある一地区の状況を整理したものであり、当然ながら地域条件によってその現れは異なる。しかし、一定の労働市場を持つ平坦水田地帯を念頭に置くと、農地の貸付希望の増加を背景に、規模拡大を志向する経営が従来にないテンポで農地集積を図りつつあるという点ではかなり共通する傾向にあると思われる。

第3図は、この点を確認するために、東北、北陸、関東、近畿におけるいくつかの水田作経営の規模拡大の状況を示したものである。当然ながら事例によって、また、家族経営と雇用型法人経営とでは拡大面積に大きな違いがある。しかし、従来は10ha程度の面積拡大に10年近い年月を要していたのが、最近ではそれに数年もかからなくなっており、特に、雇用型法人経営では、概ね2004年頃からいずれも急速に経営面積を拡大させている（註3）。これらは上記のT地区における農地流動化の進展状況と同様の傾向を示しており（註4）、この点で、担い手の農地集積という観点から見ても、近年、大きな構造変化が生じてきていることがわかるのである。

## 3. 水田作担い手の展開状況

### 1) 水田作経営の経営概要と圃場分散

第1表は、以上のような規模拡大を進めている大規模水田作経営のうちの8事例について、その経営概況等を整理したものである。規模拡大を志向する家族経営の経営規模は30～40haに、また、共同経営や雇用型の法人経営では50～70haに達しているが、このような大規模経営の作業効率は高く、オペレータ1人当たりの耕作面積は20～30haに達する。これには、作業改善が図られていることに加え、機械の大型化・高性能化も進んでいることがある。しかし、機械の機能それ自体は基本的に変わるものではなく、一部に直播栽培や不耕起栽培などの省力技術も導入されているが、技術体系の中心は移植栽培や慣行耕起栽培であり、基本的な技術構造は大きく

第1表 対象事例の経営概況

事例名	所在地	類型	法人化	労働力 (オペレータ)(人)	経営面積 (転作受託含む) (ha)	延べ作付面積 (ha)	オペレータ 1人当たり延べ作付面積 (ha)	部門構成 (ha)				圃場条件	
								水稻	麦類	大豆	野菜・そば	圃場枚数 (延べ筆)	1圃場 平均面積 (a)
A 経営	岩手	家族経営	個人	2(1)	33.7	30.6	30.6	14.5	7.4	8.7	0	159	19
B 経営	茨城	家族経営	法人	3(2)	28.9	52.4	26.2	10.1	17.6	24.7	0	172	30
C 経営	茨城	家族経営	個人	3(2)	39.9	52.8	26.4	23.0	12.9	16.9		192	28
D 経営	茨城	共同経営	法人	5(3)	46.6	55.1	18.4	32.0	14.2	8.5	0.4	74	74
E 経営	茨城	雇用型経営	法人	5(4)	69.0	103.4	25.9	27.0	34.0	35.0	7.4	203	51
F 経営	茨城	雇用型経営	法人	7(4)	66.0	66.0	16.5	66.0				250	26
G 経営	石川	家族経営	法人	3(2)	38.9	38.9	19.5	29.2	9.2	0.5		302	13
H 経営	滋賀	雇用型経営	法人	8(4)	60.7	94.0	23.5	45.0	23.0	26.0			
事例名	圃場条件		作付体系	主な資本装備	販売対応	技術体系	その他の特徴						
	距離	その他特徴											
A 経営	約 5 km 以内に集積	麦・大豆圃場はほぼ固定、零細圃場が多い	稲1年1作, 麦-大豆(3年3作)	トラクタ, 田植機, 自脱コンバイン各1台, 大豆用コンバイン	JA 出荷が中心	慣行栽培	大豆契約栽培						
B 経営	遠い圃場は約 7 km	圃場はほとんど連担していない	稲1年1作, 麦-大豆(1年2作)	トラクタ, 田植機, 自脱コンバイン各1台, 汎用コンバイン	米は小売り転移玄米で販売	減農薬減化学肥料栽培	組織活動						
C 経営	約 3 km の範囲に集積	ブロックローテーションされているが非連担	稲-稲-麦-大豆(3年4作)	トラクタ3台, 田植機1台, コンバイン(自脱1台, 汎用1台), ミニライス	JA 出荷が中心	慣行栽培	後継者活動						
D 経営	約 3 km 以内に集積	1ha以上の大区画圃場が多い	稲-麦-大豆(5年7作)	トラクタ3台, 田植機, コンバイン(自脱, 汎用), レベラー各1台	JA 出荷が中心	水稻直播, 不耕起栽培	新技術実践						
E 経営	約 5 km 以内に集積	ブロックローテーションされているが非連担	稲-稲-麦-大豆(3年4作)	トラクタ4台, 田植機1台, コンバイン(自脱3台, 汎用1台), 播種機	米は直接販売とJA 出荷	水稻直播, 不耕起栽培	新技術実践						
F 経営	自宅から約 2kmに分布	基盤整備済み圃場が多い	水稻単作	トラクタ3台, 田植機1台, コンバイン1台, 乾燥機4基	米は直接販売	減農薬減化学肥料栽培, 直播栽培	消費者交流						
G 経営	自宅から約 2kmに分布	基盤整備済み圃場が多い	稲-稲-麦(1年1作)	トラクタ2台, 田植機1台, 自脱コンバイン1台, ミニライスセンター	米は直接販売	有機栽培, 減農薬減化学肥料栽培, 直播栽培	食育						
H 経営			稲-稲-麦-大豆(3年4作)	トラクタ8台, 田植機1台, コンバイン(自脱3, 大豆用1), 乾燥機9基	米は直接販売	減農薬減化学肥料栽培							

註：数字は2007年度の実績値であるが、一部年次が異なるものもある。なお、面積等は年々変動している。対象事例に対する聞き取り調査等から作成。なお、H経営の圃場条件は不明。

変わるものではない。

水田作経営の規模拡大と関わっては、これまで、零細分散錯圃に関わる問題点が指摘されてきた。先の第1表に各事例の圃場条件を示したが、そこでは圃場枚数が70～300枚に及ぶとともに、比較的近隣（作業舎から概

ね5kmの範囲内)にあるものの、多くの圃場が非連担での集積となっている。そして、このような圃場分散による非効率の実態を、代かきや収穫作業の遂行状況から確認したものが第2表であるが、これによると、孤立圃場割合は32～66%に達しており、また、連担してい

第2表 大規模水田作経営の圃場分散に伴う圃場間移動の状況

作業	事例	圃場間の移動回数(回)	延べ作業圃場枚数(枚)	孤立圃場数割合(%)	合計作業時間(時間)	移動時間	移動時間の割合(%)	1日平均移動時間(時間)	
						うち移動時間			
トラクタ作業	代かき	B経営	50	46	42.4	56.7	8.6	15.3	0.7
		C経営	72	67	66.1	92.0	10.7	11.7	0.8
		E経営	153	142	50.5	169.6	24.6	14.5	1.1
	小麦播種	C経営	37	37	38.9	28.0	4.2	15.1	0.5
		E経営	94	100	47.8	63.7	8.7	13.7	0.7
		大豆播種	B経営	52	44	32.1	79.5	9.1	10.5
C経営	49		48	52.5	41.2	4.3	10.4	0.4	
E経営	43		72	40.0	62.3	5.8	11.2	0.5	
コンバイン作業	大豆収穫	B経営	49	44	41.2	55.2	8.5	15.5	0.7
		C経営	49	46	48.7	38.8	5.7	14.6	0.5
		E経営	116	145	50.5	144.7	16.7	11.6	0.5

註：GPSナビゲータの装着を依頼し、それを用いて作業機が稼働している位置および時間を1秒ごとに記録し、地図ソフトを用いてパソコンに表示しながら画面に添って1秒ごとの作業機の動きを読み取るという方式で圃場間の移動時間を把握した。孤立圃場数割合は、圃場図から全体の圃場数に占める孤立している（他の圃場と連担していない）圃場数の割合（%）を整理したものである。作業期間は、E経営の代かきと大豆播種、およびB経営の大豆播種が2009年、その他は2008年のものである。なお、代かきでは荒代と植え代を複数回行う、あるいは、収穫では枕地のみ刈り取り、別の圃場を作業して再び戻ることあることから、延べ作業圃場枚数は実際の圃場枚数を上回る。なお、コンバイン作業においてコンバインを運搬車等に積載・運搬する時間は含まれていない。

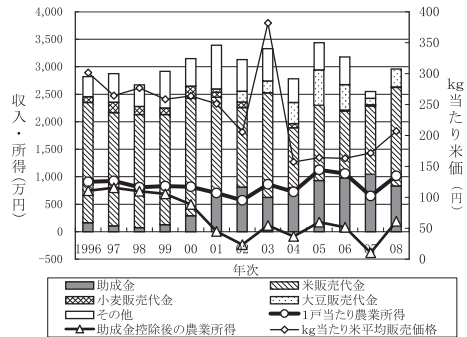
ないため頻繁な圃場間移動が必要となっている。それゆえ、圃場間の移動回数は37回から、事例によっては153回と多く、1日の圃場間移動時間も0.5～1時間に及ぶ。これは作業面で大きなロスである（註5）。

農地流動化が進む中で、無理をしてでも遠隔圃場を集積するという状況ではなくなりつつある。しかし、それらは連担した集積ではなく、そのため独自に区画拡大を図ることもできない。地域的土地利用調整はまだ一般的ではなく、多くは転作田のブロックローテーションにとどまっている。この点で、生産性向上には、土地利用調整を通した農地の面的集積や、土地基盤の整備が不可欠の条件と言える。

2) 収益性の動向と収益構造の変化

上記に示した水田作経営の急速な規模拡大は、農地貸付希望の増加に対応しているが、これらは、同時に、収益性向上を図ろうとする農業経営者の戦略的対応でもあった。しかし、このような規模拡大は、高い生産効率の下で、減収を回避しつつ実施されたにもかかわらず（梅本〔9〕）、収支の実態としては減少する所得をようやく維持するという役割しか果たしていない。そして、その中で、近年、収益構造そのものに大きな変化が生じつつある。

第4図は、先の第1表のA経営について、現在から見ればまだ良好な米価水準にあったと言える時期（1996年）から2008年までの作物別売り上げや所得の推移を



第4図 収入構成と農業所得の推移（A経営）

註：A経営の会計書類をもとに作成。なお、2007年産の小麦と大豆については成績払の収入がまだないことや、大豆は、2004年頃からJAによる大豆加工販売メーカーへの直接販売となっていたため過去実績がカウントされず、固定払がないため、その分、収入が少なくなっている。また、米価については、ここでは各会計年度の年間の米販売金額をその年度の総生産量で割ることでkg単価を求めており、販売上の単価とは厳密には一致しない。2007年までの助成金には麦作経営安定資金や大豆交付金は含めていない。

示したものである。これを見ると、1戸当たり所得は600万～1,100万円を維持しているのであるが、問題は、助成金控除後の農業所得が2000年以降大きく低下し、

ゼロかマイナスという水準に至っていることである。すなわち、農業所得が、実質的に補助金（産地作り交付金、稲作所得基盤確保対策補填金等）によって構成されるという状況になってきている。

これは、このA経営に限られることではない。今や、多くの水田作経営の営業利益は赤字であり、経常利益でようやく黒字になる状況にある。特に、このような収益構造は、およそ2004年頃から生じ始めたのであるが、これはこの頃から米販売代金の減少と助成金の増加の両者が進んだことによる。また、このような政策的助成への依存は、水田経営所得安定対策への移行に伴い顕著に認識されるようになった。もちろん、実態としては麦作経営安定資金や大豆交付金が直接支払（固定払、成績払）に変わっただけであり、金額としてもほぼ同じ水準である。しかし、入金時期が変更されるなど生産物代金とは別の処理が行われるようになり、その分、会計処理でも政策的助成であることが明確に区分されるようになった。そのため、このような状況下での経営全体の収入に占める各種の政策的支援の割合をA経営およびB経営について見ると、第3表に示すようにそれらは37～40%に達し、金額も農業所得を大きく上回っている。すなわち、現状においてすでに助成金に支えられた経営となっているのである。

第3表 収入の構成割合 (単位：万円)

	A 経営	B 経営
収入合計	3,364 (100)	5,204 (100)
うち農産物売上高	2,132 (63)	2,717 52
うち水稲	1,793 (53)	1,770 (34)
うち麦類	10 (0)	45 (1)
うち大豆	329 (10)	225 (4)
うち助成金・雑収入	1,232 (37)	2,073 40
うち産地作り交付金	591 (18)	96 (2)
うち麦・大豆品質向上対策	125 (4)	180 (3)
うち固定払	139 (4)	943 (18)
うち成績払	0	429 (8)
うち収入影響変動緩和対策	118 (4)	
経費合計	2,232	5,294
1戸当たり農業所得	1,017	750
(参考)作物別作付面積		
水稲(ha)	14.7	10.3
麦類(ha)	7.4	19.4
大豆(ha)	9.4	19.6

註：括弧内の数字は収入合計を100とする割合(%)である。B経営は、米を自ら販売していることから収入影響変動緩和対策には加入していない。また、生産調整には加入しているが、とも補償により多く水稲を作付けしている。A経営の成績払は会計記録に記入されていない。年次はいずれも2008年度である。

### 3) 稲作におけるコスト低減の可能性

前項において収益性が低位にあることを指摘したが、次に、米の輸出産業化に関わる議論も念頭に置きながら、稲作コストダウンの可能性について検討しよう。

まず、コスト削減に大きな影響を与える規模、圃場条件、栽培方法を視点として、かなりコスト低減が進んでいると思われる経営事例の米生産費を見ると(第4表)、60kg当たりの費用合計で6,500～7,700円、地代込み生産費で9,700～1万3,000円程度となっている。これらの経営では操業度を十分確保した上で省力化を進めており、実質的規模の経済性を発揮している。また、同じ資材でも大ロット・大容量購入からより安価に資材を調達しており、その意味では企業規模の経済性も存在している。この後者の点が、近年の大規模経営におけるコストダウンの大きな特色である(註6)。

しかしながら、第4表の下欄に示すように、これら費用の中には土地改良および水利費、地代、租税公課など、個別経営の努力では削減が困難なものも多い。また、機械等の修繕費も多額なものとなってきているが、この修理費は固定費として規模に反比例せず、むしろ稼働率に応じて増加しやすい。したがって、条件が組み合わせれば地代込みで9,000円/60kg程度は可能であるが、しかし、それ以上のコスト削減は困難な面が多いと思われる。

加えて、特に留意すべきは、上記のコスト水準は比較のために生産費調査に準じた整理を行った結果を示したものにすぎないという点である。また、多くの論者もこの生産費で議論している。しかし、これからの水田作経営の方向を検討する際に生産費調査の生産費、すなわち生産過程のみを対象とした生産費で議論することは妥当ではない。今後の水田作経営は、経営内で人材育成を図り、販売対応にも積極的に取り組む経営であるべきであり、そのためには適正な給与の支払いとともに、労災、雇用保険、社会保険等への加入や、販売対応などに関わる費用負担にも耐えうる経営でなければならない。したがって、それら販売および一般管理費を含む原価水準としてどこまで削減可能かを検討する必要がある。

この点を見るために、自ら消費者等への販売対応に取り組む雇用型の法人経営で、かつ、米生産費としての比較分析が可能な水稲単作の大規模経営(F経営)の原価を整理したものが第5表である。これによれば、生産過程の生産費は地代を含め60kg当たり1万600円と少ないのであるが、しかし、これに販売経費や人件費(註7)を加えた原価は1万6,000円/60kgに達する。この点を考慮するならば、コストダウンには限界があるのであり、また、現状においては、約70haという規模を確保したとしても、例えば、1万円/60kgといった米価水準で優秀な人材を抱えていくことはできない。販売対応も意識して、なおかつ、雇用型の経営として展開してい

第4表 米生産費の水準

(円/10a)

事例 特徴	生産費調査 15ha以上層	D経営	E経営	F経営	D経営	E経営
		大区画・ 移植栽培	移植栽培	1台体系・ 大規模単作	大区画・ 乾田直播	乾田直播
年次	2007年	2001年	2007年	2008年	2001年	2009年
費用合計	74,502	55,155	59,562	67,557	54,451	59,718
うち物財費(aとbは除く)	30,360	24,316	31,120	29,403	28,705	29,595
うち建物・農機具償却費(a)	14,438	10,228	10,009	13,208	7,599	11,062
うち修繕費(b)	5,369	9,571	6,603	5,743	9,571	6,686
うち労働費	24,363	11,040	11,830	19,203	8,576	12,375
地代込み生産費	90,211	94,155	82,799	93,129	93,451	82,955
10a当たり収量(kg)	510	437	510	526.8	504	509
60kg当たり費用合計(円)	8,765	7,573	7,007	7,694	6,482	7,037
60kg当たり地代込み生産費(円)	10,613	12,927	9,741	10,607	11,125	9,775
10a当たり労働時間	14.5	6.9	7.9	12.8	5.4	8.3
個別経営で削減が困難な費用 上記の地代込み生産費に占める 割合(%)	22,961 25.5	48,679 51.7	30,273 36.6	37,572 40.3	49,492 53.0	29,016 35.0

註：各事例の会計記録、作業日誌から作成。生産費調査は農林水産省統計部「米及び麦類の生産費」。本来は利息を算出する必要があるが、資料の制約からここでは地代のみを費用合計に加えた生産費を用いている。

こうとすれば、経営者はこのようなコスト負担に耐えうる販売単価を目指していかなければならないのである。

#### 4) 水田作経営の経営戦略の特徴

水田作部門を基幹とする担い手は上記のように積極的な規模拡大を図っているが、そのようなファームサイズの拡大のみならず、先の第1表に示したようにビジネスサイズの拡大に向けた事業の多角化も進めている。これは、生産調整への対応もあるが、規模拡大に伴う作期集中が生じる中で、労働配分の平準化やリスク回避、さらに、年間を通した就業機会の確保などの目的が経営者にはあるからである。特に、水平的多角化と併せて、農産加工など垂直的多角化に取り組む事例が多い。今日の水田作担い手は、大型複合経営、あるいは、多角経営として展開してきているところにその特徴がある。

さらに、これらの経営では、省力化だけではなく、第1表の下欄右に示すように減農薬減化学肥料栽培などに取り組む事例も多いが、これは単に有利販売を目的とするだけではなく、経営者の意識において環境保全的な栽培対応を実施することの重要性が認識されつつあることが影響している。また、自ら販売活動を実施したり、地域の農業者、住民、子ども達と交流する中で、農地の管理主体や食べ物の供給主体としての社会的責任感が生まれつつあるように思われる。また、それらを背景に、原料を生産することから商品の販売に取り組む、さらに、商品の販売のみならず、それを生み出す経営それ自体の

企業価値も高めて、自らの経営理念を消費者等に評価してもらおうとする経営も生じてきている。

そして、このような取り組みを進めていこうとすれば、経営における人材確保は極めて重要な課題となる。最初に述べたように、農地流動化が進む中で、土地条件はもはや農業経営における事業展開の制約ではなくなりつつある。むしろ、経営における優れた人材をいかに確保できるかが経営発展の鍵を握っているのである。

#### 4. 集落営農の新たな展開

これまで個別の大規模経営の現状を考察したが、もちろんそのような大規模経営のみで地域の水田農業が担えるわけではなく、また、すでに担い手が不在となった地域も多い。そのような地域では集落営農に期待がかけられているが、この集落営農そのものは、これまで、地域性や農村社会との関わりを色濃く反映して展開されてきた。そこで、本節では、そのような集落営農の最近の展開状況を整理し、そのことを通して水田農業と農村社会との関係性の変化を考察したい。

従来の集落営農においては、稲・麦・大豆を基幹作物として、機械の共同利用や転作田の団地化・ブロックローテーションに取り組む、低コスト化と助成金収入の確保を中心とする組織運営がなされてきた。集落営農の基本的性格は生活防衛にあり(和田[10])、その目的達成のために集落内から出役者を募り、共同で作業を行っ

第5表 稲作経営における原価水準

費目		10a当たり 費用 (円)	60kg当 り費用(円)	経費合計 に占める 割合 (%)
生産 過程に 関わる 費用	費用合計	67,557	7,694	47
	うち労働費	19,203	2,187	13
	地代	25,572	2,912	18
	費用合計+地代	93,129	10,607	65
販売に 関わる 費用	販売包装費	5,095		
	広告宣伝費	15		
	事務用品費	313		
	通信費	529		
	支払手数料	3,667		
	販売関係経費計	9,619	1,096	7
一般 管理費	福利厚生費	4,584		
	新聞図書費	121		
	掛金	5,603		
	消費税	1,947		
	雑費	651		
	給与	16,325	1,859	11
	役員報酬	11,792	1,343	8
	一般管理費計	41,023	4,672	29
経費合計		143,771	16,375	100

註：聞き取り調査より作成。この事例は、水稲単作経営である。生産調整には参加し、加工米で対応している。生産過程の労働費は生産過程の労働時間 8,685.5 時間×1,500 円/時で算出。一般管理費の人件費はこの労働費を控除している。一般管理費欄の給与は役員 2 名の役員報酬と生産過程に計上した労働費を除いている。また、福利厚生費には、2009 年度から加入された社会保険の保険料(会社負担分)を加えている。その他の数字は 2008 年度実績値である。販売関係経費には、厳密には販売に関係しない費目もあるが、詳しい区分が困難なことからここでは一括して示した。

て、組織活動の利益は基本的に土地面積に応じて配分してきたのである。

しかし、近年、そのような従来型の集落営農と異なり、農村、あるいは、地域の水田の維持を主目的に活動しながらも、そのためには営農組織が利益を上げていく必要があるとして、経営管理の合理化や事業の多角化に取り組む事例が見られるようになってきている。そのような組織における運営管理の特徴は、①利益配分と内部留保、②人材の育成・確保、③経営管理と原価管理、④売り上げ拡大に向けた多角化戦略、の 4 つに集約できる(第 6 表)。

従来、集落営農は、任意組織という制約もあるが、更

新投資に向けた内部留保はなされてこなかった。しかし、第 6 表の事例によると、法人では基盤強化準備金等を活用して内部留保を図るとともに、労働への配分を多くするという対応を行っている。もちろん、集落営農として構成員への配慮は不可欠であり、例えば、S 組合でも水管理や畦畔管理の再委託を通して構成員への所得の再配分を行っている(第 6 表参照)。しかし、意図的に出役時間を増やすことで地域の構成員の労賃配当を増やすという方式はとっていない。すなわち、地域内の農家に組織活動の成果を広く配分する組織ではもはやない。

また、意識的な人材育成にも取り組んでおり、具体的には、集落営農設立に当たって集落の代表者が営農を任せうる経営能力のある者を選定してそれらの者に全権を委任する、定年制やキャリアコースを設けて順次役員層を育成する、あるいは、能力を重視して役員層を形成するなどの対応を実施している。これらは、これまで多かった地域代表的な役員選出ではない。そして、このような経営能力のある役員層の確保や、それを重視した人材育成は、組織の運営管理や原価管理をより機能的なものとする。例えば、S 法人では企画や運営方向は役員層による経営会議で決定し、作業はオペレータや補助者組織に委託するなど、経営機能と労働とが分離した構成となっている。また、これらの組織では、圃場別収量および資材投入量の記録や、複数集落と共同した資材の大量購入による単価引き下げも実施している。

さらに、経営戦略という点でも、米粉パンといった加工部門を創設するなど、いわば組織の収入額そのものの増大を追求している。リスクが発生しかねない事業や栽培方法の導入にも積極的であり、そこには集落営農に特有の保守的行動様式は見られない。

ここで見た集落営農の組織運営は機能的であり、管理も統一した意思決定の下で行われている。利益率の向上そのものを目指すのではなく、あくまで地域農業の維持が目的であるといった違いはあるが、組織運営の内実は企業組織と大きく変わるものではない。すなわち、これらの集落営農の成立は、従来は生活共同体として集落と営農とが一体的とも言える展開を遂げてきたのに対して、それらが機能的に分離したものとして活動されつつあることを示していよう。そして、このことは農村社会における水田農業、あるいは、稲作そのものの位置も変わりつつあることを示唆していると思われる。農業者の米に対するこだわりが薄れてきているということかもしれない。「結果の平等」(秋津〔1〕)を必ずしも求めない状況が、農村の中に生まれつつあるように思われるのであり、このことは、水田農業に関わる政策の内容や性格にも大きな影響を与えていくと考えられる。

第6表 近年の集落営農の組織概要と経営管理

事例	一般的な集落営農	S法人	N組合	S組合	H法人
地域		滋賀	滋賀	富山	岩手
集落戸数(戸)	約30戸	89	12	103	—
構成戸数(戸)	約30戸	56	84	69	74
役員	数名程度	理事 7名 監事 2名	15名	—	理事 5名 監事 2名
法律形態	任意組織	農事組合法人	任意組織	農事組合法人	農事組合法人
専従者数	なし	0	0	3	3
作業実施	オペレータや補助者による共同出役	各種のグループに出役を依頼。出役しない構成員もいる	主なオペレータ9名構成員が出役	専従者中心に実施 構成員に管理作業再委託	専従者中心、構成員には出役しない人もいる
経営面積(ha)	約30ha	32	47	70	39
部門構成(ha)	水稲+転作物が中心	水稲 13 小麦 18 大豆 18 野菜類 1	水稲 29 小麦 15 大豆 17 野菜類等 1	水稲 49 小麦 9 大豆 12 野菜 4	水稲 24 野菜・果樹 2 米粉パン
土地利用(調整)	転作田の団地化、ブロックローテーションが中心	集落内の水田(集落営農以外の耕作圃場含む)全てについて調整し転作団地や品種配置を決定	集落の土地管理組合が集落内の全ての水田の利用を調整し、圃場条件に合った作物品種を配置	行政およびJAが転作団地を設定	別の営農組合が集落機能に基づき転作団地を設定
人材育成	特段の対応はなされていない	定年制(65歳)キャリアパスを設定	定年制を設ける能力に応じて役員を選出。キャリアパスを設定。役員の任期が重なる期間を設けてノウハウ等を継承	経営能力のある者を役員にする。若い専従者を確保し、福利厚生を整備	経営能力のある者に代表者を任せる計画
販売対応	基本的にはJA出荷	米(構成員およびその親族中心に販売)JA(米、麦、大豆)直売所・市場(野菜)	JA中心構成員等の米を販売。野菜類などは直接販売	JA中心	JA中心だが、一部を直接販売 米粉パンは直売および量販店販売
収益配分	必要経費控除後、土地面積に比例して収益を配分(土地に手厚い配当)	労賃1,250円/時間(オペ)地代従来分量配当	労賃1,200/時間(平日)地代17,000円/10a(地代の支払いは利益が出た時のみ)利益配分の方針:出役1/3,地権者1/3,組織1/3	労賃1,500円/時間地代18,000円/10a(標準小作料15,000円/10a)管理料22,000円/10a増益時は配当 従業分量配当	労賃1,500円/時間(オペ)700円/時間(加工)地代20,000円/10a
内部留保	なし	基盤強化準備金1,340万円	税務署と協議して内部留保を実施	基盤強化準備金800万円,利益準備金90万円	—
原価管理	あまり実施されていない	具体的な事業計画を策定 労働時間の目標値を設定。目標に対する進行管理を実施	圃場ごと、作業ごとの資材の投入費や収量を記録。圃場ごとの原価を計算 大量購入による資材単価引き下げを実施	コスト(作業原価)や経営指標を把握・分析、効率化を追求	加工部門を別会計として、事業の採算性を詳しく分析
経営管理	構成員の合意により実施 機械の共同利用、共同作業、転作田のみに関する土地利用調整が活動の中心	経営会議(理事会)を設けて機関決定を実施 生産部会、機械施設部に企画管理部、営業部を設置 協力組織として、オペレータグループ、なごやか営農グループ、すこやか営農グループ、やすらぎ営農グループを設ける	作業マニュアルの作成による作業の標準化	専従者中心に作業計画、作業選択を決定 近隣の個別経営と連携し、作業の再委託を実施	基本的にはトップダウンで意思決定
課題	次代の後継者の確保 出役者の確保、将来の更新投資のための資金の確保	高齢化に伴う野菜部門等への出役者の減少、販売対応の充実	近隣の集落営農組織との連携 経営の多角化、地域ブランドの形成	水稲転作圃場を含む土地利用調整 構成員の貢献・参加意欲をいかに維持していくか	経営者能力のある後継者をいかに確保するか 構成員が保守的対応や考え方を志向しやすいくか

注:聞き取り調査に基づき作成。一印は不明を示す。



## 5. 考 察

### 1) 構造再編と水田農業の方向

高齢化の進展に伴い、農業労働力が今後急速に減少していくことは避けられない。また、小規模な兼業農家における農業所得は、今日、家計を補完する機能は十分果たしておらず、それがゆえに農地の流動化が進展していると見るべきである。そして、このような流れを価格支持による政策的支援で押しとどめることはもはや困難であろう。農業保護派は、財政支出による不足払いや価格支持を通して農業経営の安定と麦・大豆等の増産を図るべきとしている（村田〔3〕）。しかし、例えば、1ha程度の小規模農家を念頭に置かならば、提案されている助成額で家計が維持できるものではなく、また、それは生産力の増大につながると思われない。面積当たり生産費の補償と経営の再生産とはまた別の問題であり、重視すべきは経営としての再生産の可能性であろう（註8）。この点で、構造再編による担い手育成は不可避の課題と言えるのである。

一方、大泉〔6〕では米の輸出産業化を提起しているが、本提案の問題は、施策のタイムスケジュールが判然としないうことである。国際競争力の強化には増収が必要とされているが、ただちに1.5t/10aの単収は困難であり、その実現にはかなりの時間がかかる。一方、貿易交渉に関わる提案は長期的な対応を念頭に置いたものと思われない。また、生産費が30円/kg台に下がればタイ米との競争も可能としているが、前述したように、生産過程に関わるkg当たりの生産費で比較優位を議論することは適当ではない。問題は、経営として成り立つかどうかであり、そして、経営の再生産という観点に立って見た場合には、国際競争力はかなり限られていると理解すべきであろう。この点で、米のみを中心に水田農業の方向性を議論するのではなく、複合経営を念頭に置くべきあり、水田畑作物や飼料作物を加えた総合的な施策体系の構築を目指すべきである（註9）。

### 2) 生産調整対策の方向

米の生産調整に対しては、国家管理を強化すべきという主張（村田〔3〕）があるが、しかし、消費が減少する中で高米価を維持するような生産調整を徹底することは實際上困難であろう。高米価が維持されれば、生産調整に参加せずにフリーライドする農業者が増加することは明らかであり、また、それを国による流通統制で回避することは不可能であると思われる。むしろ、これまで多くの対策が生産調整からの離脱者の回避に集中されるとともに、助成金の地代化（註10）という現象が生じたことに留意すべきである。そして、このことは、水田の合理的な利用を阻害し、生産力発展にはつながらなかった。特に、米を作付けしないことに対していわゆる休業補償を行うことが既得権益化したという意味で、農業者

の意識の面からも大きな問題を生じさせた。これは、土地所有者としての社会的責任感の欠如でもある。

このような生産調整対策に関して、戸別所得補償のモデル事業に対する営農現場の対応を、茨城県のある市の水田作経営を事例に紹介しよう。この地域では、水田の実勢地代は約2万円/10aであり、利用権設定も増えているが、一方、転作麦・大豆の耕作委託も多い。後者の耕作委託の場合、昨年までは、産地作り交付金（5.5万円/10a）は全額地権者が受け取り、耕作者は収穫物を得る（地代は0~5千円/10a）という方式だったが、今年度からは、この地域・経営では、耕作者は収穫物と、水田利活用自給力向上の3.5万円/10aおよび二毛作助成1.5万円/10aを受け取り、地権者に地代相当額4万円/10aを支払う方式となった。この場合、利用権設定の2倍の地代を得られるため、水田を全て転作し、その耕作を委託する農家も多い。そして、そこでの転作超過分については、市の互助制度により、2万円/10aのとも補償と、戸別所得補償定額分の1.5万円/10aの合計額3.5万円/10aを転作者に交付するというのが市の方針である（註11）。したがって、地権者は、転作割当4万円/10a、超過分は7.5万円/10aを受け取ることとなり、この地域ではすでに利用権設定をしていたが考え直して転作耕作委託を検討する農業者も生じてきている。

制度が変わっても、助成金は全て、米を作らないことの代償として水田を持つ地権者へ支払われるという状況は何も変わらない。しかし、助成金がただ土地へと吸い込まれていくという構造の下で生産力の向上が図られることはありえない。そうではなく、生産力発展においては、まず、水田の土地盤を整備し、農地の利用権の集積を通して担い手が合理的な輪作体系を構築できる条件を整えることが重要であろう。

### 3) 直接所得補償と経営マインド

水田農業において今日重要な点は、水田作経営の収益性が低下する中で、その下支えをしながら、将来的に過度に政策的助成に依存することなく経営運営が可能な状況をどのように生み出すかである。生産調整対策が実質的に機能していくためには、当面は、米価水準のより一層の低下を期待することになると思われるが、それに伴う収入減少を直接所得補償で補おうとすると、現在の収益構造の下では、収入の過半が助成金という事態となっており、経営存続の可能性が制度に規定されることにもなりかねない。このような状況は、経営者にとって危険であり、それが長期化することは農業者の経営マインドに悪影響を与える。したがって、それを回避するためには、1つは、政策的助成においてクロス・コンプライアンスを課し、すでに経営者達が実施しているような環境保全的な取り組みや、社会的責任を果たしうる経営対応を要件化していく必要がある。

また、同時に、稲作からの転換の速度を速め、主食用

の米以外の部門が基幹となるような水田作経営を早期に成立させていくことを展望すべきである。そして、ここでは、麦類や大豆、飼料作における収益性を向上させる手立てが重要であり、そのためには、技術開発に加え、土地基盤の整備を進めることと、現在のような直接支払などの政策的な支援が必要である。加えて、農地集積に当たっての地代負担に関わる助成や、土地改良など圃場整備に対する助成処置の重要性がもっと認識されていい。

このような主食用水稲以外の作物の生産を拡大させるとともに、それにより主食用水稲の供給を減少させて米価水準の維持を図る（人件費や販売経費も含む原価を賄える状態にする）ことと、それにその他の部門からの所得を加えて、経営としての再生産が図られるような経営構造を目指していく必要がある。また、水田農業と地域社会との関連を集落営農という観点から見れば、近年の集落営農は集落規範と個の自立とを整合させながら新たな展開を遂げているという点が注目されるのであり、この点で、いわば、農村と営農との新しい関係を作り出していくことも、今後、重要な課題と言えよう。

(註1) この2004年は、米政策改革が始まって茨城県では生産調整に参加しない農業者が多くなり、過剰作付けの増加と併せて米価がより大きく下落し始めた時期である。

(註2) なお、これは水田の利用権設定に関わる集積を見たものである。このほか、この地区では転作麦・大豆の耕作委託（期間借地）も行われており、これらを含めると担い手の耕作割合はより大きくなる。

(註3) このような面積拡大の背景には、農地流動化の進展とあわせて、近年、雇用情勢の悪化もあり、農業法人において常雇導入により労働力数を増やすことが比較的容易になっていることがある。

(註4) C経営とE経営はT地区に所在するが、F経営、B経営は茨城県内の他の市町村、A経営、G経営、H経営は他県の事例である。

(註5) このような圃場条件下では、当然、経営者は団地単位での作業遂行を計画するが、しかし、水利施設が未整備な場合、例えば隣接する圃場で代かきを実施したいのにやむなく別の圃場へ行くというように計画的な作業が困難になっており、そのことがより一層非効率を増加させている。

(註6) 大規模経営では資材業者等と交渉して直接大口ロットでの購入を試みており、また、JAも近年は大口割引きなどで資材価格を安くする動きが一般的となっている。

(註7) 作業時間×労賃単価ではなく、確定給与および福利厚生費を含む人件費である。

(註8) この点からは、戸別所得保障モデル事業における販売

単価と生産費の格差を是正するという助成措置も面積当たりの補填である。しかし、年間就業ができない稲作では、生産費が償えることと水稲生産が継続されることとは同等ではない。この点で、経営安定化のためには、面積当たりの生産費の保障と、経営全体における再生産可能性の両面から検討する必要がある。

(註9) 佐伯〔7〕では米政策に関わる様々な問題を指摘しているが、米という1つの作物の政策にこだわる限りそれは「終焉」に向かわざるをえないのであり、この点で、米政策は、大泉〔6〕で提起しているように「総合的穀物政策」として再構築を図っていくことが重要であろう。

(註10) この点については梅本〔8〕を参照。なお、戸別所得補償モデル事業では、生産調整参加の経済的メリットは水稲作付面積に応じた固定部分・変動部分で提供される。水田利活用自給力向上事業の助成はまだ面積当たりのためこれらが地代化する可能性はあるが、しかし、米の生産調整参加に関わる助成が水稲作で完結するという仕組みは、助成金の地代化を避けるという点で一定の有効性を持つと思われる。

(註11) ただし、水稲を多く作付けた者がこの1.5万円/10aを拠出するかは不確定な面があり、実際上の助成額は4~7.5万円の間に落ち着くと思われる。

## 引用文献

- [1] 秋津元輝「これからの日本の農村像をどう描くかー農村政策の仕組みと価値の領域ー」『農業と経済』第76巻第1号、pp.108~117.
- [2] 経済同友会「直接支払い制度の導入で三位一体のコメ農業改革を一国土保全・持続的農業生産維持・消費者重視への転換」2009.
- [3] 村田武「食料供給基盤の強化と米政策」『2010年度日本農業経済学会大会要旨』2010.
- [4] 西川邦夫「1990年代後半以降の米需要の多様化を受けた水田農業の構造変動と農業経営・JAの販売戦略の転換ー茨城県下構造変動急進地域を事例としてー」『農業研究』第22号、2009、pp.303~370.
- [5] 大泉一貫「日本の農業は成長産業に変えられる」2009、洋泉社.
- [6] 大泉一貫「米政策の転換と大規模水田複合経営の経営成長」『2010年度日本農業経済学会大会要旨』2010.
- [7] 佐伯尚美『米政策の終焉』農林統計出版、2009.
- [8] 梅本雅「転換期における水田農業の展開と経営対応」農林統計協会、2008.
- [9] 梅本雅「水田作担い手の構造と経営行動」『2010年度日本農業経済学会大会要旨』2010.
- [10] 和田照男「集落営農と農地流動化」『土地と農業』No.18、1988、pp.39~48.
- [11] 山下一仁「農業ビッグバンの実現ー真の安全保障の確立を目指して」『真の食料安全保障を確立するための農政改革報告書』21世紀政策研究所、pp.7~49、2009.